

レディース・フォーラム

女性の感性と優しさを町政に反映させたい

七月六日(木)、国際交流会館でレディースフォーラムが開催されました。女性ならではの感覚を町政に反映させようと、平成八年度から行っており、今年も三十一人の方々が参加され、多くの意見・要望が出されました。その一部をご紹介します。



上で、希望される方に二千五百円(個人負担千円)の助成をしています。中学生まで助成との要望ですが、町教育委員会では、平成十六年度から中学三年生を対象に、健康で高校受験に臨んでもらうため、希望者に高齢者と同額の二千五百円(個人負担千円)を助成しているところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

道路の拡幅をお願いします

Q 山道の神社の東の道路が狭いので、先日中学生の生徒さんが自動車にぶつかりそうになったのを見て、大変危ないと思いました。ルネサスの会社の人たちも出勤のため急いでいたのだと思います。冬はよく車同士もぶつかっています。

建設整備課長

A 今回ご意見のありました県管理の県道持子沢鶴田線の道路拡幅や歩道整備につきましては、以前にも要望した経緯がございます。せっかく事業が採択されて調査費をかけた後に用地買収・物件補償に入ったところ、価格面で協力が得られないためその後の工事が進められないケースが多く、事業が進展しないとも聞いております。従って、県財政の緊迫している現在、集落で取りまとめをし、

入れていきたいと思っています。

中学生にも予防接種の助成を

Q インフルエンザの予防接種を、お年寄りだけでなく中学生まで助成したら助かります。

保健福祉課長

A 高齢者のインフルエンザ予防接種については、抵抗力の弱いお年寄りがかかると肺炎、気管支炎などの合併症により、死亡に至るケースが多いことから、平成十三年に予防接種法の対象とされましたので、当町でも六十五歳以

ホームページに新しい情報を

Q 四、五日前の東奥日報明鏡欄におそらく「あるじゃ」

のことではないかと思うのですが、ホームページの更新が遅くてイベントのことを詳しく知ることができなかつたと載っております。町のホームページもやはり古く、一番新しいのが六月十八日のサクラノボ園開園でした。さつま町のホームページを時々見ますとわりと新しく更新され、内容も充実して非常に詳しく載っています。町のホームページは、残念ながらつまらない感じがします。他の町を参考に、新しいものや、

行事を早め早めにお知らせ下さいたいと思います。町民は広報などで情報が入りますが、県外にいる方はいろんな情報を早く知りたいたいと思います。新しい情報を早めにホームページに載せてくれたらうれしいです。

総務課長

A ホームページは総務課が担当して電算担当が更新しております。担当者を含めて正直なところ人数が少ないのですが、このようなご要望も確かにありまして現場の方にも私から指示をしております。もちろん改善はするようにしていますが、中身をもう一度見て、早めに行事などの更新をする

ように、課内の提案会議などで検討したいと思います。もう少し時間をいただきたいと思います。

産業観光課長

A あるじゃのホームページの話が出ましたので、お答えします。あるじゃにはホームページを作る人はいません。業者に委託をしておりますのでお金がかかります。そのため少し後回しになっているかと思えます。駅長とお金のこと相談しながら改善していきたいと思えます。加工品を作った販売してお金を儲けることを優先していただきましたので、これからはあるじゃに来ていただくことも大切ですので、情報発信の方にも力を



関係者の用地買収などの協力が得られるよう確約を持つことが、町としても県に要望しやすいことになりそうです。よろしくお願いしたいと思います。

食への取り組みを続けて

Q 他に先がけた町での朝ごはん運動で食への関心が高まりつつあるところですが、先日若いお母さんがやっと歩き始めたような幼児に、ペットボトルのジュースを飲ませスナック菓子を平気で食べているのを見て、ちょっと心配になりました。今子どもの食が危ないのではと感ずることが多々あります。これからの子どもたちのためにも、町をあげての食への取り組みをこれからも続けてくださるよう切に望みます。

A 保健福祉課長

ご指摘のように、成長・発達の大変な時期にジュースやスナック菓子を習慣的にとることの弊害が子どもたちの健康をむしばんでいると言われております。町でも以前から食の重要性については認識しており、様々な取り組みをしております。例えば、乳幼児への一連の関わりの中で母乳保育をはじめとする離乳食などの食のバランスやおやつについてなど、常に食を意識した働きかけをして

います。

食生活改善は子どもたちの問題ではなく、家族や地域の課題でもあります。行政、学校はもとより、各種関係団体と連携を取り合い繰り返し根気よく進めていかなければなりません。

町では、平成十六年に全国に先駆け「朝ごはん条例」を制定したところでありますが、国においても、平成十七年に食育基本法が制定され、今年の四月には「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立されており、朝ごはん運動が全国的な広がりを見せるものと期待しているところでもあります。

当町においてはもちろん「朝ごはん条例」の町として、これからも町ぐるみでの「朝ごはん運動」を強力に推進していく所存ですので、今後とも皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

放課後保育をして欲しい

Q 父母とも仕事を持っていて、小学生の子どものみだけで、夕方まで留守番させるのは不安です。学校のすぐ近くに、放課後保育してくれる児童館があればいいのになあと思います。

A 教育次長

鶴田町では昨年度、放課後児童健全育成事業として、七月一日より胡桃館小学校と水元中央小学校にそれぞれ放課後児童クラブを開設しました。それは、従来の児童館機能と学校週五日制対応事業を合わせ持つて開設運営されているものです。

今年度は、梅沢小学校内に開設して、子どもたちの健全育成に取り組んでおります。今後も年次計画を立て、順次残りの小学校にも開設する予定にしております。また、放課後児童クラブは学区を限定しておりませんので、「くるみ、水元中央、梅沢」の児童クラブのいずれかに登録できます。現に菖蒲川小学校の子どもで「くるみ児童クラブ」に登録して利用している場合もあります。

